

事業主様

大阪府木材健康保険組合

『ファミリー歯科健診』の実施について

平素は組合の事業運営にご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年度も近畿総合健康保険組合協議会が実施する共同方式事業である『**ファミリー歯科健診**』に参加して実施いたします。

歯科健診での口腔ケアがウイルス感染予防にも重要だと言われていることから、是非、家族で参加できる『**ファミリー歯科健診**』を受診いただきますよう貴事業所の被保険者の方にご周知をお願いいたします。

実施は近畿地区のみとなりますが、詳細については下記事項及び同封のチラシをご確認ください。

なお、万全の新型コロナウイルス感染症対策を講じた上での実施としておりますのでよろしく願いたします。

記

- 1.健診対象者 被保険者及び被扶養者(乳幼児を含め、ご家族(ファミリー)での受診)
- 2.実施場所 神戸、奈良、京都、難波、姫路、堺、梅田の7会場
- 3.実施期間 令和3年10月17日(日)～11月21日(日)
※土曜日、日曜日の休日実施
- 4.健診内容 ①虫歯及び歯周病疾患の健診、歯の健康相談(歯科医師)
②歯石清掃、歯の洗浄(歯科衛生士)
③ブラッシング指導など衛生指導(歯科衛生士)
④幼児フッ素塗布(希望者)(歯科衛生士)
※一人あたりの所要時間は約15分程度
- 5.健診費用 **無料**(全額組合が負担します。)
※参加者お一人お一人に「歯ブラシセット」プレゼント
- 6.申込方法 パソコン・スマホ・携帯での申込(9月17日8時からアクセス可)
※実施日の10日前(土・日含む)までに申込